3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8431 東京都港区虎ノ門３－６－９
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
吉田　松司　電話03－6758－3900　内線2516（電子データでの配布の為、ＣＤ－Ｒを持参すること。）
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
・電子調達システムヘルプデスク
電話0570―000―683
⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年４月14日17時00分
⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和４年５月27日14時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年５月30日14時00分　気象庁８階入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求案件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　本調達は、令和４年度予算の成立を条件とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIWARA Iichiro, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Supercomputer System (Cloudservice), 1 set
⑷　Lease period : as per the specifications
⑸　Lease place : as per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓒ　Have Grade A “Manufacturing” “Selling”, “Offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022／2023／2024 (2019／2020／2021), and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region
ⓓ　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of Cabinet Order.
ⓔ　prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice leased by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
ⓕ　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 14 : 00　27 May 2022
⑻　Contact point for the notice : YOSHIDA Syoji, First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 3―6―9 Toranomon, Minato-Ku Tokyo 105―8431 Japan TEL 03―6758―3900 Ext. 2516

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和４年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。
令和４年３月４日
支出負担行為担当官
環境省大臣官房会計課長　小森　　繁
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13
1　競争入札に付する事項
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　石綿健康被害判定業務システム運用・保守業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　履行場所　本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。